

応急仮設住宅の立地状況以外の諸課題への対応について

項目	課題	課題への対応方針	課題に対する具体的な取組(事業等)			
			取組(事業等)の名称	取組(事業等)の概要	予算規模等 (注1)金額は平成23年度2次補正予算額までの総額。 (注2)平成23年度第3次補正要求については※印で記載	担当省庁
① 経済面	生活費がない	当座、生活に必要な資金の供与・貸与を行う	被災者生活再建支援制度	災害により居住する住宅が全壊したなど、著しい被害を受けた方々に対し、住宅の被害程度に応じて「基礎支援金」を、住宅の再建方法に応じて「加算支援金」を支給する。	3,526億円	内閣府(防災)
			災害援護資金	災害により負傷し、又は住宅、家財に被害を受けた被災者に対して原則無利子で貸付を行う。	352億円	厚生労働省
			災害弔慰金等	災害により死亡した人の遺族への弔慰金や重度の障害を受けた人への見舞金を支給。	486億円	厚生労働省
			生活福祉資金	都道府県社会福祉協議会において、被災者の方々に対して生活復興支援資金等の貸付を行う。	257億円 ※平成23年度第3次補正予算において、貸付原資の確保等について積み増し予定。	厚生労働省
	学費等が支払えない	学校の授業料等を減免、学用品費等の支給を行う	私立高校の授業料減免措置	私立の高等学校等が、生活保護世帯や家計急変による経済的理由から授業料の納付が困難となった児童生徒に対し授業料軽減措置を行い、都道府県がその減免額に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。	3億円	文部科学省
			高校生修学支援基金の延長・積み増し	平成24年度以降も、経済的理由にかかわらず高校生等が学業を継続できるよう引き続き支援するため、本基金を更に3年間延長(26年度末まで)するために要する経費を措置予定。	※平成23年度第3次補正予算において基金の延長・積み増しを行う予定。	文部科学省

項目	課題	課題への対応方針	課題に対する具体的な取組(事業等)			
			取組(事業等)の名称	取組(事業等)の概要	予算規模等 (注1)金額は平成23年度2次補正予算額までの総額。 (注2)平成23年度第3次補正要求については※印で記載	担当省庁
① 経済面	学費等が支払えない	学校の授業料等を減免、学用品費等の支給を行う	大学等の授業料等減免措置	学ぶ意欲のある学生等が経済的理由により就学を断念することがないよう、各大学等が実施する授業料等減免措置を支援。	319億円 ※平成23年度第3次補正予算案において積み増し予定。	文部科学省
			要保護児童生徒援助費補助金	市町村が行う、学用品費等の就学援助事業のうち、要保護者に対する事業費の1/2を国が補助。	7億円	文部科学省
			幼稚園就園奨励費補助	保護者の所得状況に応じて経済的負担を権限等することを目的として、保育料等を軽減する「就園奨励事業」を実施している地方公共団体に対して、所要経費の一部を補助。(補助率:1/3以内)	212億円	文部科学省
			特別支援教育就学奨励費	特別支援学校等への就学の特殊事情を踏まえ、障害のある児童生徒等の保護者等の経済的負担を軽減するために、学用品等購入費、通学費等を援助。	76億円	文部科学省
			被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金	・震災により、就学等に支援が必要となった幼児児童生徒の保護者に対し、都道府県等が実施する学用品費等の就学援助事業、奨学金事業、授業料減免事業などを支援。 ・また、震災により被災した幼児児童生徒の授業料等減免措置を行った私立学校の設置者に対し、都道府県が実施する補助事業を支援。	113億円 ※平成23年度第3次補正予算要求額。従来の事業の延長、必要経費の積み増しを要求予定。	文部科学省
			緊急採用奨学金	災害等により家計が急変した学生を対象とした「緊急採用奨学金」(無利子)の申請を随時受付。	58億円	文部科学省

項目	課題	課題への対応方針	課題に対する具体的な取組(事業等)			
			取組(事業等)の名称	取組(事業等)の概要	予算規模等 (注1)金額は平成23年度2次補正予算額までの総額。 (注2)平成23年度第3次補正要求については※印で記載	担当省庁
① 経済面	税金が払えない	固定資産税等の免除や自動車関係税の非課税措置などを創設する	固定資産税等の免除や自動車関係税の非課税措置	東日本大震災への税制上の対応として、 ・津波により甚大な被害を受けた区域内の土地及び家屋に対する固定資産税等の課税免除、 ・被災代替家屋等に係る固定資産税等の特例措置及び被災代替自動車に係る自動車関係税の非課税措置などを創設。	—	総務省
			固定資産税等の免除や自動車関係税の非課税措置	東日本大震災における原子力発電所の事故による災害に対処するため、 ・警戒区域等のうち市町村長が指定する区域内の土地及び家屋に対する固定資産税等の課税免除や、 ・警戒区域内家屋の代替家屋等に係る固定資産税等の特例措置及び警戒区域内自動車の代替自動車に係る自動車関係税の非課税措置などを創設。		
	医療費が支払えない	医療保険制度の保険料減免等の特別措置を講ずる	医療保険制度の保険料減免等の特別措置	・被災した被保険者等について、医療保険の保険料や一部負担金等の減免等を行う場合に、保険者の負担を軽減するための財政支援を行う。 ・今回の震災により影響を受けた保険者等が、円滑に業務を実施できるようにするための支援を行う。	864億円	厚生労働省
			国民健康保険の保険者等への支援	被災者の方々の固定資産税の課税免除に伴う国民健康保険料(税)の収入の減少に対する保険者への財政支援等を行う。		
	介護保険料が支払えない	介護保険制度の保険料減免等の特別措置を講ずる	介護保険制度の保険料減免等の特別措置	・被災した被保険者について、介護保険の保険料、利用者負担や食費・居住費等の減免を行う場合に、保険者等の負担を軽減するための財政支援を行う。 ・今回の震災により影響を受けた保険者等が、円滑に業務を実施できるようにするための支援を行う。	275億円	厚生労働省
障害者福祉サービスの利用者負担額が支払えない	障害福祉サービスの利用者負担減免等の特別措置を講ずる	障害福祉サービスの利用者負担減免等の特別措置	・被災した障害者について、障害福祉サービス等の利用者負担や障害者支援施設入所者の食費・居住費の自己負担の免除を行う場合に、市町村の負担を軽減するための財政支援を行う。	2.1億円	厚生労働省	

項目	課題	課題への対応方針	課題に対する具体的な取組(事業等)			
			取組(事業等)の名称	取組(事業等)の概要	予算規模等 (注1)金額は平成23年度2次補正予算額までの総額。 (注2)平成23年度第3次補正要求については※印で記載	担当省庁
① 経済面	労働保険料が支払えない	労働保険料の支払いの免除を行う	労働保険料の支払い免除	特定被災区域の事業主からの申請により、賃金の支払いに著しい支障が生じているなど労働保険料の支払が困難であると認められる場合は、その困難であると認められる期間に係る保険料を免除する。	—	厚生労働省
	失業中の生活費がない	雇用保険の給付の支給期間の延長を行う	雇用保険の給付の支給期間の延長	・震災により事業所が休止・廃止したために、休業等を余儀なくされた者に対して、失業としているものとみなして基本手当を支給する特例措置を実施。 ・特定被災区域の事業所に雇用されている者であって、震災によってやむを得ず離職した者に対して、現行の原則60日分の個別延長給付に加えて、更に60日分の個別延長給付を支給する特例措置を実施。 ・さらに、被災3県の沿岸地域等の市区町村に居住する方の給付日数を90日分延長する措置を実施。	2,941億円	厚生労働省
	まだ、ローンの支払いが残っていた家や車等が流されてしまった	債務の免除等を行う	個人債務者の私的整理に関するガイドライン	・法的倒産手続による不利益を回避しつつ、一定の手続に則った債務免除等を行う。 ・被災された債務者がガイドライン運営委員会を利用する際の弁護士費用等を補助(2次補正予算の東日本大震災復旧・復興予備費にて予算措置)。	10.7億円 ※別途、平成23年度第3次補正予算において、ガイドラインの周知・広報を実施予定。	金融庁
			住宅金融支援機構の既往ローンに係る返済猶予や猶予期間中の金利引き下げ措置等	住宅金融支援機構の既往ローンの返済が困難になった被災者に対して、返済猶予や猶予期間中の金利引き下げ措置等の支援を実施。 なお、新規の融資については、災害復興住宅融資による支援を実施。	560億円 ※平成23年度第3次補正予算において、積み増しの上、拡充予定。	国土交通省
	農林漁業等経営が立ち行かなくなってしまった	農業経営復旧・復興等のための金融支援を行う	農業経営復旧・復興等のための金融支援	農林漁業者等向け災害復旧関係資金について、既往債務の借り換えと新規の融資を一体化し、一定期間実質無利子・無担保・無保証人での貸付が可能となるよう利子助成金等を交付。	400億円 ※平成23年度第3次補正予算において、既存施策の融資枠の追加等を措置予定。	農林水産省

項目	課題	課題への対応方針	課題に対する具体的な取組(事業等)			
			取組(事業等)の名称	取組(事業等)の概要	予算規模等 (注1)金額は平成23年度2次補正予算額までの総額。 (注2)平成23年度第3次補正要求については※印で記載	担当省庁
② 仕事(雇用)	働こうにも仕事がない	雇用の創出を行う	雇用創出基金事業	被災した失業者の雇用機会を創出する震災対応事業を拡充し、震災等緊急雇用対応事業として実施。自治体が直接雇用、あるいは企業やNPO、商工会、農協、漁協等に委託することにより被災された方々の当面の雇用機会を創出。	500億円 ※平成23年度第3次補正予算において、重点分野雇用創出事業の基金の積み増しの上、拡充予定	厚生労働省
				・将来的に被災地の雇用創出の中核となることが期待される事業において、被災者を雇用する場合に、産業政策と一体となって雇用面から支援を行う(事業復興型雇用創出事業) ・雇用面でのモデル性がある等の事業を自治体が企業等に委託して実施。(生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業)	※平成23年度第3次補正予算において要求予定	厚生労働省
		新卒者等への就職支援を行う	新卒者等の就職支援	<ul style="list-style-type: none"> 「学生等震災特別相談窓口」の設置 既卒者対象奨励金の要件緩和・拡充 ジョブサポーターの増員 首都圏で就職活動を行う被災学生等に対する労働大学校・オリンピックセンターの宿泊施設の提供 被災地等における就職面接会等の開催 卒業後3年以内の被災既卒者を雇用した事業主への奨励金について、平成25年3月末まで延長する特例措置を講じるとともに、ジョブサポーターの増員等を実施。 厚生労働省、文部科学省との連携で、内定取消の状況把握に努めるほか、主要経済団体に対し被災学生・生徒等の求人確保に関する要請書を発出するなど、被災学生・生徒等への就労支援・雇用創出のための取組を実施するとともに、大学・高校等できめ細やかな就職支援・指導を実施するよう依頼。 若年者の就職支援の経験の有する者や地域産業界の事情に精通する者等を、緊急進路指導員として被災地域の高等学校等へ配置することにより、高校生への進路指導・就職支援を行う。 	15億円 ※平成23年度第3次補正予算において、事業主への奨励金について、緊急人材育成・就職支援基金を積み増し、震災特例を1年間、その他を3ヵ月間延長予定 ※平成23年度第3次補正予算において、ジョブサポーターの増員等を要求予定 緊急進路指導員の派遣： ※平成23年度第3次補正予算において要求予定	厚生労働省 文部科学省

項目	課題	課題への対応方針	課題に対する具体的な取組(事業等)				
			取組(事業等)の名称	取組(事業等)の概要	予算規模等 (注1)金額は平成23年度2次補正予算額までの総額。 (注2)平成23年度第3次補正要求については※印で記載	担当省庁	
② 仕事(雇用)	働こうにも仕事がない	新卒者等への就職支援を行う	地域における男女共同参画アドバイザー派遣事業	新卒者等への就職支援のため、専門家を派遣し、男女共同参画の観点からの助言等を実施。専門家に対する旅費、謝金等を支給。	0.07億円のうち一部を震災枠とする	内閣府	
			職業訓練を実施する	職業訓練の拡充等	・被災により離職された方や未就職の既卒者の方が、就職のために技能や知識を身につける必要がある場合、職業訓練を無料で受けることができる。訓練期間中の生活支援のための給付金が支給される制度もある。 ・職業訓練等の相談援助を行う「震災特別相談窓口」を設置。	緊急人材育成支援事業：3,906億円 求職者支援制度：665億円 公共職業訓練(委託訓練)：344億円 ※平成23年度第3次補正予算において、公共職業訓練及び求職者支援訓練の訓練規模等の拡充のための積み増し予定。	厚生労働省
			農林水産業への就業支援を行う	被災者向け農の雇用事業	・農業法人等が被災農業者等を雇用して実施する実践的な研修を支援	※平成23年度第3次補正予算において要求予定。	農林水産省
				震災復興林業人材育成対策事業	岩手県、宮城県、福島県の被災者を対象に、林業事業体による本格採用に向けた研修等を実施	※平成23年度第3次補正予算において要求予定。	農林水産省
				漁業復興担い手確保支援事業	漁業関係の雇用の維持・確保のための若青年漁業者の技術習得の支援や漁家子弟の就業支援等の実施	※平成23年度第3次補正予算において要求予定。	農林水産省
			失業中の生活費がない(再掲)	雇用保険の給付の支給期間の延長を行う	雇用保険の給付期間の延長【再掲】	・震災により事業所が休止・廃止したために、休業等を余儀なくされた者に対して、失業としているものとみなして基本手当を支給する特例措置を実施。 ・特定被災区域の事業所に雇用されている者であって、震災によってやむを得ず離職した者に対して、現行の原則60日分の個別延長給付に加えて、更に60日分の個別延長給付を支給する特例措置を実施。 ・さらに、被災3県の沿岸地域等の市区町村に居住する方の給付日数を90日分延長する措置を実施。	2,941億円

項目	課題	課題への対応方針	課題に対する具体的な取組(事業等)			
			取組(事業等)の名称	取組(事業等)の概要	予算規模等 (注1)金額は平成23年度2次補正予算額までの総額。 (注2)平成23年度第3次補正要求については※印で記載	担当省庁
② 仕事(雇用)	自営、事業の再開ができない	仮設店舗を設置する	被災地域産業地区再整備事業	被災された中小事業者等の早期の事業再開を支援するため、独立行政法人中小基盤整備機構が、自治体の要望を受けて仮設店舗等の整備を実施するもの。	225億円 ※平成23年度第3次補正予算要求を行い、継続予定	経済産業省
		資金繰りの支援を行う	小規模事業者経営改善資金融資	小規模事業者が無担保・無保証で利用できる低利融資において、震災により被害を受けた方を対象にして貸付限度額や金利引き下げ措置を拡充。	725億円の内数	経済産業省
		保育環境等の整備を行う	安心子ども基金	保育所の施設整備に要する費用の一部を補助することにより、子どもを安心して育てることが出来るような体制整備を行う。	3,727億円の内数 ※平成23年度第3次補正予算において要求予定。	厚生労働省
			社会福祉施設等災害復旧費	災害復旧事業に要する費用を補助することにより、災害の速やかな復旧を図り、もつて施設入所者等の福祉を確保する。	51億円 ※平成23年第3次補正予算において要求予定。	厚生労働省
		農林水産業に従事する者に対する支援を行う	農業経営復旧・復興等のための金融支援【再掲】	農林漁業者等向け災害復旧関係資金について、一定期間実質無利子、無担保・無保証人での借入れが可能となるよう利子助成金等を交付。	400億円 ※平成23年度第3次補正予算において、既存施策の融資枠の追加等を措置予定。	農林水産省
			被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業	被災農家等が荒廃した耕作放棄地を再生した農地で営農活動を再開するまでの一連の取組に対し支援	※平成23年度第3次補正予算において要求予定。	農林水産省
			農山漁村における被災者の受入れ支援	・農山漁村地域における活用できる農地、耕作放棄地及び農林水産業関係の雇用、空き家等の住まい等に関する受入れ情報をとりまとめ、自治体を通じて被災地域に提供 ・被災農家等と受入れ可能な農山漁村地域とのマッチングの推進等の支援を実施	※平成23年度第3次補正予算において要求予定。	農林水産省
			生活衛生関係営業者等に対する支援を行う	生活衛生関係営業者等に対する低利融資等	・日本政策金融公庫において、直接被害、間接被害及び風評被害を受けた者に対して低利融資を行っている。 ・生活衛生関係営業対策事業費補助金を活用して被災生活衛生営業者の復旧・復興を支援している。	21.14億円 ※平成23年度第3次補正予算において、積み増し予定。 (貸付の取扱期間の延長を要求予定)

項目	課題	課題への対応方針	課題に対する具体的な取組(事業等)			
			取組(事業等)の名称	取組(事業等)の概要	予算規模等 (注1)金額は平成23年度2次補正予算額までの総額。 (注2)平成23年度第3次補正要求については※印で記載	担当省庁
③ 学校	学校の環境整備が必要	学校の施設整備を行う	公立学校施設整備事業	地方公共団体が実施する公立学校の新增築事業、改築事業、耐震補強事業、大規模改造事業等の施設整備に要する経費の一部を国庫補助。	1,145億円の内数 ※平成23年度第3次補正予算においても要求予定。	文部科学省
			私立学校施設の耐震化	学校施設の耐震化を促進するため、耐震性の低い施設を中心とした耐震補強事業等を支援。	52億円 ※平成23年度第3次補正予算において、積み増し予定	文部科学省
			公立学校施設災害復旧事業(津波)	津波により被害を受けた学校施設で原形復旧が不可能な場合や原形復旧が著しく困難な場合等には、学校を移転復旧することが可能。	962億円 ※平成23年度第3次補正予算において、積み増し予定	文部科学省
		子どもの遊び場の提供を行う	放課後子ども教室の推進	地域住民の参画により、放課後や週末等に学校の余裕教室や公民館等を活用して、子どもたちに学習や様々な体験・交流活動の機会を提供する取組を支援。 実施にあたって、活動内容、実施日数・時間等に制限は無く、平成22年度は全国9,280箇所、地域の実情に応じた様々な活動が実施されている。 ・放課後の子どもたちの宿題や自由遊びの見守り ・地域の大人との交流活動 ・放課後や週末等に地域住民の協力によりスポーツや工作、昔遊びなど、様々な活動を実施。	94.5億円の内数	文部科学省

項目	課題	課題への対応方針	課題に対する具体的な取組(事業等)			
			取組(事業等)の名称	取組(事業等)の概要	予算規模等 (注1)金額は平成23年度2次補正予算額までの総額。 (注2)平成23年度第3次補正要求については※印で記載	担当省庁
③ 学校	子どもの健康が不安	専門家による教職員への指導助言、児童生徒等の健康相談等を実施	子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業	子どもの現代的な健康課題に対応するため、各診療科の専門医等を学校等に派遣し、専門家による教職員への指導助言、講話や講演、児童生徒等の健康相談等を行う。	0.3億円	文部科学省
	子どもの心のケアが必要	心のケアについての支援を行う	緊急スクールカウンセラー等派遣事業	「緊急スクールカウンセラー等派遣事業」として、被災した幼児児童生徒や教職員等の心のケア、教職員・保護者への助言・援助などに対応するため、被災地域や被災した幼児児童生徒等を受け入れた幼稚園・小学校・中学校・高等学校等へのスクールカウンセラー等の派遣に必要な経費を措置。	30億円 ※平成23年度第3次補正予算においても要求予定	文部科学省

項目	課題	課題への対応方針	課題に対する具体的な取組(事業等)			
			取組(事業等)の名称	取組(事業等)の概要	予算規模等 (注1)金額は平成23年度2次補正予算額までの総額。 (注2)平成23年度第3次補正要求については※印で記載	担当省庁
④ 健康面	高齢のため病気がち、身体のこと が不安、介護が必要	保健師等による巡回訪問を実施	被災地健康支援事業	仮設住宅での生活の長期化等による健康状態の悪化を防ぐため巡回保健指導等を行うための支援を行うもの。	※23年度第3次補正予算において、介護基盤緊急整備等臨時特例基金へ積み増し予定	厚生労働省
		医療チームによる被災地の救護所等における医療活動を実施	大学病院による支援	各国公私立大学病院の医師・看護師・薬剤師等からなる医療チームが被災地の救護所等において医療活動を実施(7月11日現在、延べ5,512名の医師、看護師等を派遣)	—	文部科学省
		見守り巡回を行う	地域支え合い体制づくり事業	仮設住宅における高齢者等の安心した日常生活を支えるため、総合相談、生活支援、地域交流などの総合的な機能を有する「サポート拠点」の設置・運営を推進している。「サポート拠点」において見守りの巡回を行うことは可能である。	70億円 ※平成23年度第三次補正予算において介護基盤緊急整備等臨時特例基金(地域支え合い体制づくり事業分)を積み増し、1年間延長予定	厚生労働省
		健康生活サポーター(仮称)実践養成事業		研修を受けた地域住民を「健康生活サポーター(仮称)」とし、高齢者宅を訪問し、健康相談を行い、体操や食事会など様々な活動への参加を促す事業を実施。	雇用創出基金事業を活用	厚生労働省
		生活不活発病対策を実施	地域支え合い体制づくり事業【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> 健康相談室の設置推進 サポート拠点や仮設診療所に健康相談室を設置し、看護師による健康相談を実施する事業を実施。 訪問型健康相談の推進 訪問看護ステーションの看護師が高齢者宅を訪問し、健康相談を実施する事業を実施。 	70億円 ※平成23年度第三次補正予算において介護基盤緊急整備等臨時特例基金(地域支え合い体制づくり事業分)を積み増し、1年間延長予定	

項目	課題	課題への対応方針	課題に対する具体的な取組(事業等)			
			取組(事業等)の名称	取組(事業等)の概要	予算規模等 (注1)金額は平成23年度2次補正予算額までの総額。 (注2)平成23年度第3次補正要求については※印で記載	担当省庁
④ 健康面	仮設住宅での生活が長く続き、精神的に不安定	心のケアチーム(精神科医、精神保健福祉士等)による巡回訪問を実施	被災者の心のケア事業	精神科医、精神保健福祉士、看護師等の平均4,5名で構成される心のケアチームが、保健師の活動等と連携を取って仮設住宅への訪問支援を行う。 (避難所においては、精神科医、精神保健福祉士、看護師等の平均4,5名で構成される心のケアチームが、災害救助法に基づき巡回訪問を実施してきた。)	※平成23年度第3次補正予算において、障害者自立支援対策臨時特例基金の積み増しの上、メニュー追加予定	厚生労働省
			こころの窓口	電話での相談窓口や子どもたちの心のケアに役立つ資料を以下の文部科学省ホームページ「こころの窓口」にて掲載。 http://www.mext.go.jp/a_menu/saigaijohou/syousai/1303886.htm	—	文部科学省
		ホットラインによる電話相談窓口を設置及び被災地における電話相談・窓口相談・訪問相談の実施	東日本大震災による女性の悩み・暴力に関する相談事業	被災地の自治体と協力し、震災に関連する悩み全般に関する相談や、配偶者等からの暴力や性暴力などに関する相談を受け付ける臨時的相談窓口を開設し、女性の悩み相談や暴力被害者支援を行っている全国のNPOや男女センターなどの相談員を被災地に派遣し、電話相談及び窓口相談を実施するほか、相談者の希望に応じ、仮設住宅等への訪問相談を実施する。被災地に派遣する相談員等には、事前研修を実施する。また、相談事業実施中に、相談状況について適宜取りまとめを実施し、被災者支援等の関係者に情報提供することにより、避難者が居住する地方公共団体における被災者支援への女性の視点の盛り込みを促す。	0.1億円 ※平成23年度第3次補正予算において拡充予定。	内閣府
		心のケアに関する手帳を配布	—	心のケアのための手帳、「ほっと安心手帳」を配布	—	内閣府

項目	課題	課題への対応方針	課題に対する具体的な取組(事業等)			
			取組(事業等)の名称	取組(事業等)の概要	予算規模等 (注1)金額は平成23年度2次補正予算額までの総額。 (注2)平成23年度第3次補正要求については※印で記載	担当省庁
④ 健康面	食生活が不規則で心配、食事が満足に作れない	管理栄養士等による巡回訪問を実施	被災地健康支援事業 【再掲】	仮設住宅での生活の長期化等による健康状態の悪化を防ぐため巡回栄養指導等を行うための支援を行うもの。	※23年度第3次補正予算において、介護基盤緊急整備等臨時特例基金へ積み増し予定。	厚生労働省
		配食サービスを行う	地域支え合い体制づくり事業 【再掲】	仮設住宅における高齢者等の安心した日常生活を支えるため、総合相談、生活支援、地域交流などの総合的な機能を有する「サポート拠点」の設置・運営を推進している。(「サポート拠点」において配食サービスの提供は可能である。)	70億円 ※平成23年度第三次補正予算において、介護基盤緊急整備等臨時特例基金(地域支え合い体制づくり事業分)を積み増し、1年間延長拡充予定。	厚生労働省

項目	課題	課題への対応方針	課題に対する具体的な取組(事業等)			
			取組(事業等)の名称	取組(事業等)の概要	予算規模等 (注1)金額は平成23年度2次補正予算額までの総額。 (注2)平成23年度第3次補正要求については※印で記載	担当省庁
⑤ 近所付き合い	住民同士のコミュニケーションがほとんどなく孤独	地域交流の場の提供	地域支え合い体制づくり事業【再掲】	仮設住宅における高齢者等の安心した日常生活を支えるため、総合相談、生活支援、地域交流などの総合的な機能を有する「サポート拠点」の設置・運営を推進している。	70億円 ※平成23年度第3次補正予算において介護基盤緊急整備等臨時特例基金(地域支え合い体制づくり事業分)を積み増し、1年間延長予定。	厚生労働省
			貧困・困窮者の「絆」再生事業	自治体やNPO法人等が、被災者の生活再建の観点から被災者への支援事業を実施する際に必要な経費に対して助成を行うもの。	100億円の内数 ※平成23年度第3次補正予算において、緊急雇用創出基金(住まい対策)を拡充・積み増し、平成24年度末まで延長予定。	厚生労働省
		見守り巡回を行う	貧困・困窮者の「絆」再生事業【再掲】	自治体やNPO法人等が、被災者の生活再建の観点から被災者への支援事業を実施する際に必要な経費に対して助成を行うもの。	100億円の内数 ※平成23年度第3次補正予算において、緊急雇用創出基金(住まい対策)を拡充・積み増し、平成24年度末まで延長予定。	厚生労働省
			民生委員による見守り活動	仮設住宅等において、民生委員が巡回訪問等見守り活動を実施。集会所等におけるサロン活動にも、参加者の話し相手やサロンの準備等に民生委員が協力。	—	厚生労働省
		新たなコミュニティを作る(コミュニティの再構築も含む)	地域における男女共同参画連携支援事業	地方公共団体、地域のNPO、企業、大学等でネットワークを構築し、男女共同参画の視点を取り入れ、地域のコミュニティ形成に資する。	0.18億円のうち一部を震災枠とする	内閣府
			地域における男女共同参画アドバイザー派遣事業【再掲】	地域コミュニティの形成のため、専門家を派遣し、男女共同参画の観点からの助言等を実施。専門家に対する旅費、謝金等を支給。	0.07億円のうち一部を震災枠とする	内閣府

項目	課題	課題への対応方針	課題に対する具体的な取組(事業等)			
			取組(事業等)の名称	取組(事業等)の概要	予算規模等 (注1)金額は平成23年度2次補正予算額までの総額。 (注2)平成23年度第3次補正要求については※印で記載	担当省庁
⑤ 近所付き合い	自治会組織を早く立ち上げてほしい	自治会の早期設置・活動を支援	貧困・困窮者の「絆」再生事業【再掲】	自治体やNPO法人等が、被災者の生活再建の観点から見守りの巡回等の被災者への支援事業を実施する際に必要な経費に対して助成を行うもの。	100億円の内数 ※平成23年度第3次補正予算において、緊急雇用創出基金(住まい対策)を拡充・積み増しし、平成24年度末まで延長予定。	厚生労働省
	防犯面で不安、駐在所を設置してほしい	警察官によるパトロールを実施、駐在所の設置	仮設住宅における防犯活動等	<ul style="list-style-type: none"> 被災県の警察及び全国から派遣された警察により、仮設住宅への戸別訪問や防犯上の留意事項を記載した冊子等の配布による防犯指導、仮設住宅における「警察官立寄所」の指定やパトロール等の防犯活動を実施。 仮設住宅居住者の中から、仮設住宅における自主防犯活動の活性化を図る核として、仮設住宅における同活動の推進等を役割とした「地域防犯サポーター」の委嘱を実施。 	—	警察庁
			駐在所の復旧事業等	駐在所の修繕や仮庁舎の設置を行う。	※23年度第3次補正予算において要求予定	

項目	課題	課題への対応方針	課題に対する具体的な取組(事業等)			
			取組(事業等)の名称	取組(事業等)の概要	予算規模等 (注1)金額は平成23年度2次補正予算額までの総額。 (注2)平成23年度第3次補正要求については※印で記載	担当省庁
⑥ その他生活面	郵便局や金融機関の窓口、ATMが近くにない。	郵便局の設置	—	【日本郵政グループの取組】 被災により営業休止中の郵便局の早急な営業再開に向けた取組を行っており、局舎の修繕により営業再開が可能な郵便局については全て再開済み。局舎の全壊、流失により営業休止中の郵便局については、仮設住宅の設置状況や地域の住民ニーズを踏まえて仮設建物の設置や、それ以外への移転によって早期再開に取り組んでおり、10月11日現在で5郵便局が再開済み。今後、年内に約20の郵便局が再開の見込み。※ また、郵便局窓口再開までの間、車両型郵便局によるATMサービス等も実施し、仮設住宅の入居者を含む住民へのサービスを実施している。 ※:例えば、宮城県亘理町、福島県相馬市やいわき市では、大規模な仮設住宅団地のそばで、仮設建物による郵便局の営業開始に向け準備中。	—	総務省
		被災者の便宜に考慮した措置を適切に講ずるよう促す	—	金融機関に対して被災者の便宜に考慮した措置を適切に講ずるよう要請し、その後も金融の円滑化に万全を期すよう、繰り返し要請。	—	金融庁
	固定電話を早く引きたい	固定電話の開通工事を早期に行う	—	(NTT東日本の取組) 5～8月を中心に加入電話の新規申込み等が集中したため、開通までに時間を要した。しかし現在では応急仮設住宅のあるほぼ全ての地区で積滞は解消しており、当該地区においては、申込後最短3日程度で開通可能な状態となっている。	—	総務省

項目	課題	課題への対応方針	課題に対する具体的な取組(事業等)			
			取組(事業等)の名称	取組(事業等)の概要	予算規模等 (注1)金額は平成23年度2次補正予算額までの総額。 (注2)平成23年度第3次補正要求については※印で記載	担当省庁
⑥ その他生活面	ペットを飼っている住民にマナーをしっかりと指導してほしい	ペットの取扱いに関する情報を提供する	-	仮設住宅等におけるペットとの同居について、東北地方環境事務所を通じて被災自治体に要請。 被災自治体向けQ&A集において、仮設住宅におけるペットの取扱いに関する配慮事項を掲載し、周知を図る。	-	環境省
	公営住宅を早く建ててほしい	災害公営住宅の整備に係る支援	災害公営住宅整備事業等	東日本大震災により住宅を失った被災者の居住の安定確保を支援するため、地方公共団体が低廉な家賃で賃貸する災害公営住宅の整備等に係る費用を支援している。	1,116億円 ※平成23年度第3次補正予算において、積み増し予定。	国土交通省
	防波堤、国道、鉄道等の復旧計画を早く立ててほしい。	復興施策の事業計画及び工程表の取りまとめ	-	東日本大震災復興対策本部は、市町村の復興計画の策定に資するため、防波堤、国道、鉄道等の公共インフラ整備等に係る復旧・復興に向けた基本的考え方や目標を記載した「各府省の復興施策の事業計画及び工程表」を取りまとめ、公表したところ。 今後、節目節目において、事業計画と工程表の具体化などの見直しを行い、取りまとめの上、公表していく予定。	-	復興対策本部事務局
	被災者支援、地域復興など課題全般	活動支援拠点の構築、被災者支援、地域復興などの取組の実施	新しい公共支援事業のうち、新しい公共の場づくりのためのモデル事業	震災に関する諸課題の解決を目的としたNPO等の「新しい公共」の担い手の取り組みを幅広く支援。	87.5億円の内数 ※23年度第3次補正予算において拡充予定。	内閣府